

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和3年2月22日 午後 2時00分

2 閉 会 令和3年2月22日 午後 4時10分

3 場 所 総合福祉センター2階 教養研修室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	上 岡 仁
委 員	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	大 山 敬 子
委 員	剣 持 江利奈

5 会議に出席した者

教育部長	服 部 浩 二
学校教育課長	井 上 徹
こども夢づくり課長	小 野 玲 子
教育総務課長	浅 野 竜 治
教育総務課主幹	前 田 英 子

6 会議録署名委員

久 山 延 司 剣 持 江利奈

7 付議事件

議案第2号	令和2年度総社市一般会計補正予算（第12号）について	原案可決
議案第3号	令和3年度総社市一般会計当初予算について	原案可決
議案第4号	総社市教育委員会委員定数条例を廃止する条例について	原案可決
議案第5号	総社市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する 基準を定める条例の一部改正について	原案可決
承認第1号	校長の勤務評価について	原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後2時】

久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案4件、承認1件が付議されておりますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

なお、審議の都合により、承認第1号については、本日の日程の最後に審議したいと思っておりますので、ご了承願います。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、剣持委員にお願いします。

それでは、議案第2号「令和2年度総社市一般会計補正予算（第12号）について」事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 それでは、議案第2号「令和2年度総社市一般会計補正予算（第12号）について」歳出からご説明させていただきます。最初の学校管理費/小学校一般経費につきましては、インターネット分離のための機器整備を予定しておりましたが、これを延期することとしたため減額しようとするものでございます。次の感染症対策事業(小学校費)につきましては、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用して、各学校のニーズを反映し整備しようとするもので、修繕料として380万円、庁用器具費として同じく380万円、また負担金、補助及び交付金として小学校へ計760万円を交付し、各学校で感染症対策のため必要となる衛生用品等を直接購入していただく経費でございます。続きまして、学校管理費/中学校一般経費につきましては、小学校一般経費と同じくインターネット分離のための機器整備を延期したため減額しようとするものでございます。次の感染症対策事業(中学校費)につきましても、小学校費と同じく学校保健特別対策事業費補助金を活用して、各学校のニーズを反映し整備しようとするもので、修繕料として120万円、庁用器具費として120万円、負担金、補助及び交付金として中学校へ計240万円を交付し、各学校で感染症対策のため必要となる衛生用品等を直接購入してもらおうとする経費でございます。この小中学校の感染症対策事業に係る補助金につきましては、学校の規模によって交付額が異なっておりまして、児童生徒数が300人までの学校については事業費として80万円、301人から500人までの学校については120万円、501人以上の学校が160万円となっております。

上に戻っていただきまして歳入でございます。国庫支出金として1,000万円を増額しようとするものでございます。内訳としましては歳出でご説明いたしました感染症対策事業の小学校費計1,520万円、中学校費計480万円にそれぞれ2分の1を乗じた小学校費分が760万円、中学校費分が240万円でございます。以上でございます。

小野こども夢づくり課長 次のページをご覧ください。歳出から説明させていただきます。私立保育所助成事業/負担金、補助及び交付金の1,184万円の増額につきましては延長保育事業や一時預かり事業などの特別保育を実施した保育所への補助金の不要額の減額と、市内保育所に対する新型コロナウイルス関連の補助金の増額でございます。次の私立保育所等運営委託事業3,964万9千円の減額は、中央保育所指定管理委託料の不要額で当初

の利用見込みより入所率が低かったため不要額を減額するものでございます。その下の、障害児施設通所費等支給事業の1,953万円の増額は、障害児通所給付費等と障害児相談支援給付費で利用者の増加による不足額を増額するものでございます。次の保育所等管理経費/扶助費310万5千円の増額は、市内在住で市外の保育所等へ通っている子どもの施設型給付費でございます。次に、幼稚園一般経費53万円の増額につきましては、市外幼稚園への施設型給付金の増額でございます。一番下の債務負担行為の変更は、総社はばたき園指定管理委託料(令和3年度から令和7年度)でございますが、こちらは令和2年度の当初予算計上時に、限度額2,470万円で議決をいただいておりますけれども、平均利用者が3人増えたこと、それから開所日数が2日増えたことによる施設会計分の増額と会計年度任用職員制度の導入によります職員給与の増加、また通勤手当の支給による本部会計分の増額のため、債務負担行為の限度額を2,641万1千円に増額変更するものです。歳入に戻りまして、歳入につきましては先程申し上げました負担金・補助金に伴う国県からの支出金でございます。続きまして、きよね認定こども園でございます。歳出になります。認定こども園管理経費/消耗品費50万円の増額は、国の3次補正分でございます。保育対策総合支援事業補助金で購入するマスク、消毒液等の購入費でございます。その下の、いじりの認定こども園も同様で、非接触型の体温計と空気清浄機等の購入費でございます。以上です。

浅野教育総務課長 続きまして、生涯学習課分について歳出からご説明させていただきます。公民館費/池田分館移転新築整備事業の工事請負費につきましては、設計確定見込に伴いまして建築工事と一体的に実施する造成工事相当分につきまして、1,500万円を減額しようとするものでございます。次に、図書館費/図書館管理運営経費の報酬、共済費、旅費につきましては、専任の図書館長を任用できなかったことにより不要となった図書館長報酬等合わせて221万4千円を減額しようとするものでございます。上に戻っていただきまして歳入でございます。諸収入/雑入につきましては、図書館長の本人負担分の雇用保険料相当分でございます。市債につきましては、池田分館移転新築整備事業費の減額に伴うものでございます。以上でございます。

久山教育長 ただいまの事務局の説明に対するご質問ご意見はありませんか。

児島委員 図書館長は今いないのですか。

浅野教育総務課長 図書館長は、今は生涯学習課長が兼務しております。

児島委員 兼務で図書館のことが分かるのですか。

浅野教育総務課長 専任の館長をという話は、議会等からも出ていますので、令和3年度については未定でございますが必要だと思います。

児島委員 必要ですよ。

久山教育長 専任の方は以前はおりましたが、ここ3年間くらいは生涯学習課長が兼務しております。

児島委員 館長に代わる人はいるのですか。子どものための新刊や、今、必要なものを購入するとかの判断が必要ではないですか。世の中の流れでここを補充するとかここは要らな

いよとか、そういうことを判断する人がいれば良いけど。

久山教育長 職員は、皆、司書です。

浅野教育総務課長 図書館司書が一応配置されておりますので、ある程度の選別はそこでされるとは思うのですが、最終的にどういったものにするかはやはり館長だと思います。

久山教育長 専門職はあるけど全体を統率するというか、総社市の図書館をどういう方向に持っていくかというトップが、今、兼務の状態です。これは一つの大きな課題だと思います。

児島委員 兼任するような職ではないです。大学でも図書館長はかなり精通した人がいます。教授がなるのですが。

久山教育長 他にございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは、議案第2号については、可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 ご異議がないようですので、議案第2号については可決しました。

次に、議案第3号「令和3年度総社市一般会計当初予算について」事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 それでは、議案第3号「令和3年度総社市一般会計当初予算について」の資料をご覧ください。これは全体の市の予算額の状況でございます。令和2年度と令和3年度を比較しております、上から一般会計当初予算額、うち教育費、民生費とございますが、令和3年度におきましては、新聞紙上等で出ておりましたが庁舎建設を控えての緊縮予算ということで、額にして約14億4,000万円(-5.2%)という緊縮予算になっております。コロナの関係で企業収益等が悪化し、個人所得等も落ち込んでいこうということ、税収入もかなり減額見込みとなっております。次の教育費につきましては、令和3年度が31億7,415万1千円ということで、額にすると3億9,500万円増(14.2%の伸び率)になっております。次の民生費(教育委員会分)です。主に保育分野ですとか学童の関係が入ると思いますが令和3年度が28億5,107万8千円ということで、こちらは額にして1億4,400万円(-4.8%)の減額でございます。教育費の増加を見ていきますと、主なもので言いますと先程設備補正の中でも説明させていただいたのですが池田分館の移転新築整備事業ということで、上物の建設費が当初予算に計上されており、これが約2億5,000万円ございます。それから総合文化センターの天井の耐震改修が約1億円相当ございます。それから、また歳出で説明させていただきますが、小学校中学校の屋内運動場の照明をLED化していこうということで2,500万円計上させていただいております。それから学校給食費の公会計化事業につきまして約700万円。またGIGAスクール関係の経費についても約1億円を計上しているということで、教育費だけを見るとかなり増加率が伸びている状況でございます。一方民生費(教委分)につきましては、主な減少要因ですけれども、第2すずらん保育園への建設費補助金が約1億5,600万円になります、こちらが

落ちた関係で減少しているところでございます。教育費と民生費において、総じて大型事業は特に教育委員会関係は無いのですが、この緊縮予算の中にありましては一定の予算確保ができていないかという状況でございます。この当初予算は財政調整基金をかなり取り崩しております。貯金を取り崩して何とか当初予算を組んでいる状況ですので、今後1～2年くらいは厳しい状況が続くのだろうという予想でございます。令和3年度の教育費と民生費の全体の予算額は、教育費のみが12.2%、民生費も入れますと23.1%になります。令和2年度は、教育費・民生費合わせると21.03%ということですので、やはり全体でも伸びている状況でございます。当初予算の状況については以上でございます。

それでは、教育総務課分の予算から順次ご説明させていただきます。歳出からご説明いたします。まず教育委員会費につきましては、教育委員会に要する経費で教育長を除く教育委員の報酬が主なものです。事務局費は教育委員会事務局における事務的諸経費のほか、各学校の裁量で自由に用途を決め、教育活動に取り組んでもらうための学校自由枠交付金が主なものでございます。教育振興費につきましては、通学路への防犯カメラ設置に係る経費でございます。

次に、小学校費/学校管理費のうち一般経費につきましては、会計年度任用職員(業務員)に係る人件費、消耗品費、電算機器の借上料、庁用器具費などの経費が主なもので、施設維持管理経費につきましては、光熱水費、施設修繕です。この中には先程申しました屋内運動場のLED化事業も入っております。その他、建物警備委託などの小学校の維持管理的な経費が主なものでございます。平成30年7月豪雨災害復興事業は、災害時に避難所となる小学校屋内運動場に多目的トイレを順次設置していく経費でございます。教育振興費/教育扶助費につきましては、一定以下の所得の世帯に対して給食費等の助成を行う小学校就学援助費でございます。

次のページの中学校費/学校管理費のうち一般経費につきましては、会計年度任用職員(業務員)に係る人件費、消耗品費、電算機器の借上料などが主なもので、施設維持管理経費につきましては、光熱費、施設修繕です。こちらについても屋内運動場のLED化事業が入っております。その他、建物警備委託料などの中学校の維持管理的な経費が主なものでございます。教育扶助費につきましては一定以下の所得の世帯に対して給食費等の助成を行う中学校就学援助費でございます。

次の幼稚園費のうち、一般経費につきましては、会計年度任用職員(業務員)の報酬、各幼稚園で使用する園務用の消耗品費、備品購入費などの経費が主なもので、施設維持管理経費につきましては光熱水費、施設修繕、建物警備委託などの幼稚園の維持管理的な経費が主なものでございます。

続きまして、社会教育費/社会教育総務費でございますが、社会教育一般事務経費としましては、総社市人権教育推進協議会への補助金、人権教育推進事業では巡回ふれあい講演会等の講師謝礼、人権作文・標語の募集に伴う入賞者の賞品などがございます。また人権教育研修講座開設事業では、人権教育指導者育成講座等の講師謝礼、参加される方でお子様連れ

の方がいらっしゃいますので託児謝礼などの経費を見込んでおります。教育集会所事業は教育集会所の管理・運営経費としまして、長良文化センター・中原会館の館長お二人の報酬、運営委員会委員の報酬、その他光熱水費、施設修繕、建物警備委託など維持管理的な経費が主なものでございます。

次に保健体育費/学校給食費の公会計事業でございますが、令和4年4月からの開始に向けての準備に係る経費で、給食費管理システム導入構築費用が主なものでございます。現在各学校においての給食費の集金業務、給食センターえがおでの食材調達費などは、市の歳入・歳出予算を通さない、いわゆる私会計で運用しておりますが、これを市の歳入・歳出予算に組み入れて管理運営する公会計にしようとするものでございます。

1ページに戻っていただきまして歳入につきまして主なものでご説明させていただきます。上から2段目の国庫支出金ですが、特別支援教育及び就学援助に係る補助金が376万2千円になっております。それから一番下段にある市債につきましては、先程ご説明させていただきました復興事業による屋内運動場への多目的トイレ整備、また屋内運動場の照明LED化事業の財源に市債の緊急防災・減災事業債を充当しようとするものでございます。以上でございます。

井上学校教育課長 続きまして、学校教育課分についてご説明いたします。資料3ページをご覧ください。歳出からご説明いたします。民生費/児童福祉費/児童福祉総務費/都市児童健全育成事業1億7,530万6千円は、放課後児童クラブに対する指定管理委託料が主なものでございます。

教育費/教育総務費/教育振興費/教育研修所経費231万4千円は、認定こども園・幼稚園・小中学校の研究指定や研修所の班別研修に係る講師謝礼等の費用でございます。学校教育一般事務経費6,113万3千円は、学校教育の推進にかかる経費で学校教育課内の会計年度任用職員4名ほか部活動指導員の人件費や教職員健康診査の手数料、外国語指導助手の派遣委託料が主なものでございます。人材養成事業404万4千円は、海外ホームステイ事業の引率者旅費、チャレンジワーク14(中学2年生の職場体験)に係る保険料が主なものでございます。学校適応促進事業1,799万2千円は、児童生徒の学校への適応促進の目的、生徒指導・教育相談体制の充実を図るもので、教育支援センター(ふれあい教室)の会計年度任用職員の人件費、活動経費、また、誰もが行きたくなる学校づくりの研修会の講師報償費等が主なものでございます。学校図書(浅野裕宜基金)整備事業500万円につきましては、これは故浅野裕宜様からのご寄附を基金化いたしまして、毎年幼稚園・学校に配分して図書の整備に活用しているものでございます。学校力向上教員加配事業1億8,276万8千円は、特別支援教育支援員等会計年度任用職員の人件費が主なものでございます。放課後学習サポート事業335万4千円は、放課後等の補充的な学習を実施するもので、指導員・支援員の報償費が主なものでございます。

次のページの昭和地区等英語教育推進事業5,203万7千円は、昭和地区及び山田幼・池田・新本を含む英語特区の英語教育推進に係るもので、教科指導講師の人件費、海外ホー

ムステイ引率旅費、外国語指導助手派遣委託料が主なものでございます。不登校対策実践研究事業769万円は、引きこもり支援対策として派遣登校支援員の報酬費、また不登校対策としての県の登校支援員配置事業に係るもので、登校支援員の報償費が主なものでございます。情緒障がい通級指導教室推進事業1,829万5千円は、特別支援教育推進センターきらりの特別支援教育支援員等の人件費、通級指導に係る消耗品費、備品購入費などが主なものでございます。

小学校費/学校管理費/小学校一般経費3,860万3千円は、学校図書館司書の人件費や学校医等の報酬、児童保健調査票等印刷代が主なものでございます。教育振興費/小学校教育振興経費1億3,877万円は、教育用教材の消耗品費や水泳記録会のバス借上料、教材使用に係る肖像権・著作権使用料などが主なものでございます。

中学校費/学校管理費/中学校一般経費1,849万6千円は、学校図書館司書の人件費、学校医の報酬、健康観察記録簿等印刷代が主なものでございます。教育振興費/中学校教育振興経費5,332万3千円は、小学校と同様の教育用の教材に係る消耗品費のほか、中学校の部活動における中国大会以上の大会に出場する経費の助成金が主なものでございます。歳出につきましては以上でございます。

3ページにお戻りいただきまして歳入についてご説明いたします。国庫支出金/国庫補助金/民生費国庫補助金5,641万円は、放課後児童クラブ委託料における県の交付金でございます。補助率は3分の1でございます。県補助金も同じく放課後児童クラブの補助でございます。教育費国庫補助金60万円につきましては、小中学校の理科教育の充実を図るための施設設備に係る補助金でございます。県支出金/県補助金/教育費県補助金2,047万9千円は、小1グッドスタート支援事業、教師業務アシスタント配置事業など各事業の補助金でございます。補助率は記載のとおりでございます。委託金/教育費委託金1,087万5千円は、放課後学習サポート事業、登校支援員配置事業、ICT活用支援事業における委託金で、県が全額負担するものでございます。諸収入/雑入/雑入の309万1千円につきましては記載のとおりでございます。学校教育課分については以上でございます。

引き続き4ページをご覧くださいまして、地食べ学校給食センターえがおについてご説明いたします。歳出から、管理運営経費1億6,402万6千円は、人件費が主なものでございます。歳入につきましては記載のとおりでございます。以上でございます。

小野こども夢づくり課長 歳出からご説明させていただきますので6ページをお開きください。民生費/児童福祉費/児童福祉総務費/私立保育所助成事業1億638万5千円は、私立保育所委託児童事務費補助金、延長保育・一時預かりなどの特別保育事業補助金が主なものでございます。児童措置費/私立保育所等運営委託事業19億2,889万8千円は、主に市内の私立保育所12園の運営委託料と中央保育所の指定管理委託料でございます。次の障害児施設通所費等支給事業3億4,611万6千円は、身体・知的・精神に障がいのある満18歳未満の児童の施設通所等を支援する事業でございます。その次の、幼児教育・保育無償化関連経費2,434万8千円は認可外保育施設等を利用する際の利用者負担額を

償還払いする経費でございます。

続きまして、児童福祉施設費/保育所等管理経費3,008万7千円は、保育コンシェルジュ1名の人件費、また年間2万円を支給しておりました保育士支援金を7万円に増額したものが主なものでございます。児童発達支援センター運営経費2,258万3千円は、病的ケア児受け入れのため、総社はばたき園の増改築に伴う設計委託料、工事請負費、また総社はばたき園の指定管理委託料が主なものでございます。

次の少子化対策費/地域子育て支援拠点事業4,135万円は私立保育所5か所で実施しております地域子育て支援センター事業の委託料でございます。

教育費に入りまして、幼稚園一般経費1億6,233万1千円は、会計年度任用職員の人件費が主なものでございます。その下、幼児教育・保育無償化関連経費133万2千円は、市外幼稚園が実施する預かり保育等を利用する際の利用者負担額を償還払いする経費でございます。

5ページにお戻りください、歳入です。分担金及び負担金/民生費負担金1億9,063万6千円は、保育所保育料の徴収金でございます。教育費負担金480万円は、市外在住で市内の幼稚園を利用する方の給付費負担金でございます。

次の、使用料及び手数料/民生使用料、教育使用料、総務手数料、民生手数料は記載のとおりでございます。

続きまして、国庫支出金/民生費国庫負担金9億1,513万5千円は、障害児施設通所費、保育所等の給付費負担金で国が2分の1を負担するものでございます。次の教育費国庫負担金110万7千円は、私立の幼稚園施設型給付費で補助率2分の1でございます。次の民生費国庫補助金4,581万7千円は、利用者支援事業等の子ども・子育て支援交付金が主なものでございます。教育費国庫補助金2,135万2千円は、主に無償化に伴う認可外施設の施設利用料を国が2分の1補助するものでございます。

県支出金/民生費県負担金4億5,756万7千円は、障害児施設通所費、保育所等の給付費負担金で県が4分の1を負担するものでございます。教育費県負担金55万3千円は、私立幼稚園施設型給付費で補助率4分の1でございます。次の民生費県補助金5,876万7千円は、利用者支援事業の子ども・子育て支援交付金でございます。教育費県補助金1,439万2千円は、主に無償化に伴う認可外施設の利用料の償還払いでございます。

諸収入/雑入1,325万1千円の主なものは、認定こども園の園児の副食費でございます。

7ページをお開きください。認定こども園です。まず、きよね認定こども園の歳出から、児童福祉費8,902万6千円の主なものは、会計年度任用職員の人件費と給食の食材料費(賄材料費)でございます。歳入につきましては記載のとおりです。その下の、いじりの認定こども園の歳出8,697万9千円、こちらも、きよね認定こども園と同様で会計年度任用職員の人件費と賄材料費が主なものでございます。歳入につきましても記載のとおりでございます。以上です。

浅野教育総務課長 最後に生涯学習課，図書館，公民館分について，まとめて説明をさせていただきます。それでは歳出から説明させていただきます。生涯学習課の歳出，教育費/社会教育費/社会教育総務費/社会教育一般事務経費につきましては，主に会計年度任用職員報酬や婦人協議会，PTA 連合協議会など社会教育団体への補助金でございます。成人式経費につきましては，新成人記念品代，成人式の開催に係る事務経費でございます。生涯学習のまちづくり推進事業につきましては，わくわくフェスティバル，吉備の里ふれあいウォークラリーなど，生涯学習のきっかけとなるような事業実施に係る費用でございます。水辺の楽校維持管理事業につきましては，水辺の楽校2箇所の維持管理を指定管理者に委託するものでございます。社会教育施設維持管理経費につきましては，きよね夢テラスの維持管理を指定管理者に委託するものでございます。地域学校協働本部事業につきましては，地域と学校が連携し，住民ボランティアの活動協力により，子どもの成長を支えようとするものでございます。登下校の見守りや環境整備，学習補助などで使用する消耗品等の経費でございます。放課後子ども教室推進事業につきましては，地域住民等の協力を得て，子どもたちとともに学習・スポーツ・文化活動等を実施している事業でございます。現在7校8教室開設しております。家庭教育支援推進事業につきましては，岡山県が推進しております親育ち応援プログラムを活用した家庭教育支援のための研修会等の開催費用でございます。

次に，青少年育成センター費でございます。こちらにつきましては，青少年育成センターの運営に係る経費で青少年の健全育成を推進していくために補導や相談業務を行う会計年度任用職員の経費が主なもので，補導委員4人分，補導員17人分の人件費や各関係団体への負担金・補助金が主なものでございます。

公民館費につきましては，池田分館の移転新築整備事業に係る経費で2億5,200万円でございます。

歳入についてご説明いたします。使用料及び手数料の主なものにつきましては，公民館施設等への電柱敷45本の使用料でございます。県支出金266万7千円につきましては，おかやま子ども応援事業の実施に係る補助金でございます。補助率は対象事業費の3分の2でございます。雑入については記載のとおりでございます。市債につきましては，池田分館の移転新築整備事業に係る公民館整備事業債でございます。

続きまして，図書館の関係予算についてご説明させていただきます。9ページをご覧ください。歳出，教育費/社会教育費/視聴覚ライブラリー運営費につきましては，社会教育における視聴覚教育を推進するための経費でDVDの購入が主なものでございます。図書館費/図書館管理運営経費につきましては，会計年度任用職員の人件費，光熱水費をはじめとする施設の維持管理経費，各種講座の講師謝礼，図書購入費が主なものでございます。OA化処理経費につきましては，図書管理システムの運用に必要な経費で，機器借上料，システム使用料などがございます。ブックスタート事業につきましては，コロナ禍においても絵本を介しての親子ふれあいの時間の確保を推進する事業といたしまして，4か月児健康診査時に絵本1冊を配布するとともに，読み聞かせのアドバイスを実施する経費でございます。子ども

読書活動推進事業につきましては、子ども読書活動を推進していくための事業として、主に読書感想文講座、読書感想文コンクール、音読大会、読み聞かせ技術向上研修などを実施する経費でございます。

歳入についてでございますが、使用料及び手数料につきましては、図書館資料の複写にかかる図書複写手数料が主なものでございます。諸収入の雑誌スポンサー広告料ですが、市議会の一般質問に対応するための新規事業でございます。自主財源確保のため、今後、雑誌スポンサーを募集していこうとするもので、具体的な募集方法等は、今後検討していきたいと思っております。図書館関係の予算については以上でございます。

次に10ページをお開きいただきまして、公民館の予算でございます。歳出ですが、6つの地区館と分館21館の管理運営に要する経費でございます。各館ごとの予算につきましては記載のとおりでございます。歳入につきましては、使用料及び手数料として各公民館の施設使用料が主なものでございます。雑入については、会計年度任用職員の雇用保険料本人負担分が主なものでございます。以上でございます。

久山教育長 ただいまの事務局の説明に対するご質問等はありませんか。

児島委員 4ページの図書館司書ですが、それぞれの小中学校にいらっしゃるのですか。

井上学校教育課長 大規模校には常駐で、中・小規模校の場合は兼務で1週間に2～3日の勤務になっておりますが、総社市内の場合はどの学校にも図書館司書が勤務しております。

児島委員 総社市の市立図書館には司書はいないのですか。

浅野教育総務課長 図書館司書はおります。

児島委員 それは職員の中に入っているのですね。

浅野教育総務課長 そうです。これには人件費が入っておりません。正職員で図書館司書がおります。また、会計年度任用職員もおります。臨時的な方ですが、そういう方もいらっしゃいます。

児島委員 含めての予算ですか。

浅野教育総務課長 はい。

久山教育長 その他にございませんか。

上岡委員 3ページのところで2つ質問をさせていただきます。学校適応促進事業、ふれあい教室に関することだと思うのですが、カウンセラーは何人いらっしゃって、昔、指導員とかいらっしゃったのですが、その辺の内容と内訳を教えてください。それから2点目は下から2目にある学校力向上教員加配事業なのですが、おそらくこれは指導教員のことだと思うのですが種類と人数を教えてください。

井上学校教育課長 まず、学校適応促進事業のふれあい教室の職員についてご説明いたします。教育支援センターという名称になっておりますが、センター長が1名、カウンセラーが3名、指導員が1名で別に主任カウンセラーがおりまして、今は特別教育推進センターきらりにつめておりますが、兼務で教育支援センターふれあい教室にも勤務をしております。それから派遣登校支援員、これは県の登校支援員とは別に学校付きではなく、ニーズに対応

して、ここから派遣するもので、これが1名です。常駐している者が6名で別にもう1名は主任カウンセラーできらりと兼務という形になっております。それから学校力向上教員加配事業の会計年度任用職員ですが、特別支援教育の支援員が11名です。

久山教育長 それは支援補助員ですか、支援員ですか。

井上学校教育課長 支援員が11名です。

久山教育長 講師ですか。

井上学校教育課長 特別支援教育講師が11名です。これは教員免許を持っている者です。それから支援補助員33名、生徒指導員2名、別室指導員3名、スクールカウンセリングチーム指導員3名、学力向上のための講師1名、教科教育に係る講師6名、日本語指導講師1名、養護事務補助員5名、日本人英語指導員3名、教師業務アシスタント16名、小1グッド13名です。以上です。来年度の学級編成にもよるのですが、これは見込みでございます。

上岡委員 ありがとうございます。教科指導員が6名と言われましたが、中学校ですか、小学校の外国語とかですか。

井上学校教育課長 これは中学校です。

上岡委員 中学校だけですね。例えば、どんな教科なのですか。

井上学校教育課長 数学・英語ですけれど、その時の県の教科の正員の担当の教科によって、その都度変わっていく形です。

上岡委員 分かりました。状況によって使い分けるといふことですね。

井上学校教育課長 はい。

上岡委員 たくさんでおそらく50名以上ですよ。教員不足の時代に入っていて、県費の先生方がまず配置されますよね。たくさん付けているのですけど、総社市はまだ維持できるというか配置は可能ですか。

久山教育長 財政的にではなく、人間的にということですね。

上岡委員 そうです。人間が見付かりますかということですよ。

井上学校教育課長 今は不足している実態と言えます。本当になり手がなかなか見付からず、今度、広報誌にも講師を募集しますという記事を記載するくらいなり手不足です。今は、正規の教職員が退職したあとに何とか任用して埋めているようなところもありまして、この市費の講師に関しては4月1日にきちんと埋まらず穴あきでスタートする可能性も毎年ですけれどもあります。

上岡委員 そういう状況ですね。

井上学校教育課長 はい。

上岡委員 ありがとうございます。もう一つだけ。ふれあい教室でふれあい活動とあるのですけど、どんなことをされているのですか。令和2年度の実績から成果と課題を教えてください。

井上学校教育課長 例年は、スケート、遠足、カヌー体験などを行っています。

上岡委員 あまり変わっていないということですね。そこも見直すというか、もっと充実す

るといことは教育支援センターの先生方もされているのでしょけど実態からどうなの
でしょけかね。

井上学校教育課長 また、センター長とも協議したいと思ひます。実はこのカヌーも体験に
来れない子がいます。家から出られない。そういった意味で、外へ促すような活動というの
は、やはり必要なのかなといことはあります。ですので、このカヌー体験やスケートとは
一定の意義はあると思ひますが、もう少しアイデアがないかといは相談していき
たいと思ひます。

久山教育長 その他にございせんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは、議案第3号については、可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 ご異議がないようですので、議案第3号については可決しました。

次に、議案第4号「総社市教育委員会委員定数条例を廃止する条例について」事務局から
説明願ひます。

服部教育部長 それでは、議案第4号「総社市教育委員会委員定数条例を廃止する条例につ
いて」でございす。資料は、廃止する条例についてと、今日お配りした法令関係の教育委
員の定数の見直しについてでございすので参考にご覧いただければと思ひます。皆様方
教育委員の定数につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条に、「教
育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織する」と定められておひますが、本市にお
きましては、より多様な立場の皆さまから幅広い意見をいただきまして、それを教育行政に
反映させたいとい趣旨から法律第3条のただし書きを適応して、法令基準よりも1人多
い5人の委員をもって組織するとい条例を制定しておひす。それで皆様方5人で教育
委員会を運営して参りました。丁度この5人の委員の中の1人の任期が本年の5月11日
に満了となることから、以降の委員定数を法令どおりの4人とすることとし、これに伴いま
して現在の委員定数条例は廃止しようとするものでございす。地方教育行政の組織及び
運営に関する法律でございすが、平成19年に一部改正がございしました。この改正とい
のが教育委員の中には保護者のお立場の委員を必ず1人選任すること、とい内容でござ
いしました。また合わせて、今までの4人とい定数につきましては、それぞれの自治体が条
例を定めるのであれば増やす、あるいは減らすことも可能ですとい改正がございしました。
総社市の場合平成20年から人数を法令よりも1人多い5人で運営をさせていただこう
といことで続けてきたわけでございすが、現行の自治体の例を見ますと、県内の市では
法令の4人に加えた人数といのは総社市だけになっておひす。岡山・倉敷辺りも4人で
す。岡山県はプラスして5人とい運営をしておひすけれども、周辺の自治体につきました
ては、ほぼ法令に準じた運営をされているといこと、あるいは議会からもこういった見直
しをそろそろ考えるべきではないかといご意見もいただいておひましたので、この機に
法令の基準に従った人数に運営を変えていこうと、ここで議会へ上程を予定しておひす。

以上でございます。

久山教育長 この件に関しまして何かご質問等はございませんか。

児島委員 何とも言えないね。

久山教育長 そういうことで、上岡委員には長い事お世話になりましたが、ここで終わりではなく、もう少しありますので、よろしくをお願いします。

それでは、議案第4号については、可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 ご異議がないようですので、議案第4号については可決しました。

次に、議案第5号「総社市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」事務局から説明願います。

井上学校教育課長 それでは、議案第5号「総社市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ご説明をいたします。理由といたしましては、放課後児童支援員認定資格を取得するための場を拡大するため、関係条文の整備を行おうとするものでございます。新旧対照表をご覧ください。まず、改正後の第12条の3項でありますが、支援員認定資格取得のための場を政令指定都市及び中核市の長が行う研修まで拡大するため、当該条文を加えるものでございます。

続きまして、附則第2項の改正につきましては、経過措置を令和5年3月31日まで延長することに伴う改正でございます。この条例は、公布日から施行することといたしております。以上でございます。

久山教育長 すこし理解しにくいかと思うので、問題は3項ではなくて附則の2項ですね。

井上学校教育課長 12条の3項と附則の2項です。

久山教育長 それは改正するのだけど、直接今回の本市の状況を改善するために必要なのは附則の方ですね。

井上学校教育課長 この両方になります。一つは、これまでは岡山県の主催する研修のみを放課後児童クラブの支援員の認定資格のための研修としていたのですが、岡山市も倉敷市も良いよと。

久山教育長 研修の幅が広がったということですね。

井上学校教育課長 はい。もっと拡大していくと、例えば、広島県でも同じように政令指定都市・中核市、この近県も含めてですけどそういったところで研修を受けた場合の資格も、広く認定するための研修に認めるという内容になっています。

久山教育長 要するに、それぞれの放課後児童クラブには、支援員の資格を持った人が必ずいないといけないとあるのですが、その年度に資格研修を受けようとする人、受験資格を持っていてその年度に研修を受ける人がいたら資格を持っているとみなしますという条例です。それを令和5年3月31日まで引き延ばすということです。

服部教育部長 もう少し追加させていただくと、各小学校区には放課後児童クラブが設置されておりまして、市から委託して運営していただいております。一番の問題は、そこで指

導や保育をしていただく指導員は当然資格の要件がありますので、非常に人材不足です。指定管理委託を出してから10年以上が経っておりますが、皆さん段々高齢化して新しい方に入っていただきたいとか、都市部では希望者が増え定数も増えているので支援員も増やさなければいけないとかの事情があります。これがかなり深刻な状態になっておりますけれども、中々人の集まり手がいないです。というのは資格が必要な部分がありまして、その資格が県の研修を受けないといけないとか、あるいは保育士とか教員の免許がベースに無いといけないということがあります。そういったハードルがあるために中々人が集まりにくいということがありましたので、とりあえず研修は県のものでなくてもよくて、岡山市や倉敷市が主催するものは日程が違いますので受けやすいところで受けてくださいということです。それから、みなし資格ということで、現に研修が修了していなくても、この年度に受けますよと表明していただければ、みなし資格経過措置で支援員として一応認めてあげますということを令和5年まで延長させていただこうと思います。そうでもしないと急に支援員が辞めてしまうとか体調不良で有資格者がいないから運営できないということが起こりつつあります。そういったことでは子どもたちが非常に困ったことになるので、運営・運用を少し緩くして、人がたくさん支援に入ってもらえるように変えていこうという改正でございます。

三宅委員 少し教えてください。放課後児童クラブにいらっしゃる方は支援員の人ばかりではないのですか。皆さん支援員なのですか。

服部教育部長 有資格の支援員というのはベースに保育士や教員免許を持っていらしてこの研修を受けていただいた方ですが、補助員というお立場の方もいます。例えば50人くらいの運営している教室では必ず1人の資格を持った支援員が必要ですが、もう2人は補助員で資格は無くてもよろしいですよという運営をしております。実際に働いている方にはなるべく支援員の資格を取ろうよとお願いをしています。まだその資格が取れていない、これから取るという方、あるいはベースの資格に保育士・教員免許と言いましたが、そういった資格が無くても約2年間の実務経験があるとその研修を受けて資格が貰えますので、何年かお勤めいただければ保育士の免許が無くてもこの研修を修了して正式な放課後児童クラブの支援員資格を貰える仕組みになります。一定の基準は支援員が最低一人は必要ですが補助員も結構たくさんいらっしゃいます。

三宅委員 支援員の時間とか非常に悪いですよね、放課後ですから。

服部教育部長 実際の勤務は午後から始まって6～7時くらいまでです。

三宅委員 働ける時間も少ないですよ。あまり人気が無いと思いますね。

服部教育部長 勤務時間が微妙に半日とか5時間とかに限られています。ただ、長期の休業中や土曜日も開けているので、また夏休み中に開所していることはあるのですが、通常の学校が開いているときは午後から夕方くらいまでの少し中途半端な勤務になります。当然各地区のクラブで雇用して報酬をお支払いしていただいて働いていただいているのですが、働き方が非常に中途半端な形になって、本格的に勉強してしっかり中心になってやってい

ただく方が当然必要だと思うのですが、どうしても少しの間ならお手伝いできますよというの方がやはり多くいます。これは保育所でも同じです。長時間は働けないのだけど数時間のパート的な勤務だけならできますよという方がいらして、そういった方に実際はかなり頼っている部分もあります。ですので、例えば経理をする人数をこれから増やしてあげないといけないと思います。運営に関する部分はこちらもアドバイスとか相談を受けながらしっかり運営していかないといけないと思います。待機をお願いしている放課後児童クラブも増えて来つつあるので、その辺りのことも含めて任せきりではなくて、こちらもこれから先のことを中心となる支援員の方と相談していきたいとは思っております。

三宅委員 学校が終わってその後学童の方へ行ってというところで、学校との連携があまり取れていないです。それでは事故のようなことも起こるので、学校との連携をしっかりしていただかないといけないです。学校で調子が悪くなったら学童でみてもらっておけという感じが今まではあったので、これがあつたら感染が広がると思います。今は多分そういうことは無いと思います。即、学校の方で親を呼んでいます。そこの連携が学校は学校で終わり、学童は学童で終わっています。色々なところがそうなので、しっかりした共通認識を持っていただきたいと思います。

久山教育長 特に健康面は一番必要ですよ。

三宅委員 喘息とかでも学校の方にはアレルギー連絡帳を出しますが学童の方までそれが行っているのかどうか私の方（医者の方）も把握していません。

久山教育長 学童の方も連絡帳のようなノートを作っていますよね。

井上学校教育課長 はい。

久山教育長 けれどそれが学校ほど厳密にできているかどうかは。それぞれの学童によって温度差があるでしょうから。また機会を見て話をします。その他にはございませんか。

（質疑なし）

久山教育長 それでは、議案第5号については、可決してよろしいか。

（異議なし）

久山教育長 議案第5号については、可決しました。

次に、教育長報告でございますが、現在、学校教育課、こども夢づくり課もそうなのですが、教職員人事（人事異動）についてかなり佳境という状況です。左肩に取扱注意として令和2年度末 人事異動終末日程というペーパーをお出ししています。そういう日程で学校教育課で進めています。一番終わりの方で問題なのは、人事異動の内示が何時なのか、それから新聞発表が何時なのかということですが大体決まりましたので、これでお知らせします。校長・教頭、それから一般を合わせて15日の教育委員会で具体をお知らせしまして、県に提出し内申の議決をお願いしたいと思っております。

市の人事異動の日程が少しはっきりしないところがあるのですが、今のところの段階で部長どうですか。

服部教育部長 今、教職員の関係のご予定ということでご報告させていただきましたが、私

ども総社市の異動も通常4月1日の異動がありまして、内示が通常ですと3月下旬にございます。当然、教育委員会に係るものは事前に教育委員会にかけてご承認をいただくという手続きが必要になって参りますので、内示の発表の前のタイミングで教育委員会を上手く開けないかと考えております。3月は15日が定例の教育委員会でございますので、そこへ間に合えば、教育委員会事務局の異動につきましてもご報告させていただければと思っておりますが、まだ未確定で15日に間に合わない可能性もございますので、少し日程をご相談させていただいたり、あるいはタイミングが合わなければ電話やメールでこういうことになりますということでご承認をいただく可能性もあります。その点はご了承いただきたいと思っております。

久山教育長 市の日程がはっきりしておりません。特にコロナワクチンの関係もあり日程がはっきりしないものが多いです。よろしくお願ひします。

それでは次に、報告事項ということで、先月の教育委員会で上岡委員からご質問をいただきました「小中学校のいじめ(生活)アンケートの状況について」事務局から説明願ひします。

井上学校教育課長 それでは、「令和2年度のいじめの実態把握のためのアンケート実施状況について」という一覧表にしたものと各学校が実際に使用しておりますアンケートを冊子にしたものを資料としてお配りしておりますのでご覧ください。まず、一覧表から、各小中学校によって、いじめの実態把握のためのアンケート実施の回数は様々でした。多くは毎月1回、もしくは学期に1回でこれが半分半分くらいです。その他に週末アンケートを2週間に1回しています。これが一番回数が多いです。その他年に8～10回程度、ほぼ毎月1回に近い形でやっているところもありました。それからアンケートの名称ですが、はっきりと「いじめアンケート」としているものから「学校生活アンケート」「教育相談アンケート」など様々な名称を使用しています。中には学校が違いますけれども同じ様式を使っているようなところもありました。具体をいくつかピックアップしてご説明させていただきますので冊子をご覧ください。3ページ目、3番の項目で「心配なことやなやみがありますか」と、いじめというワードをはっきりと使わないかたちです。本当に様々でして9ページ、ここは具体的に行為を聞かれています。「無視をされたり、仲間はずれにされたり」「悪口やいやなことを言われた」生々しく「たたかれたり、けられたり」しかもそれは何回ぐらいと具体的に聞いているものもあります。15ページ、「あだ名で呼ばれたり、いやな呼ばれ方をされた」「物をとられたり、こわされたりした」このように具体を書くことで人権意識であるとか、これは悪いことなのですよ、いじめに当たるのですよということを意識付けることでもあると思ひます。19ページ、「いじめについてのアンケート」これは、はっきり、いじめと書いてあるのですが、「だれかをいじめたということがありましたか」と他の学校にはない聞き方です。課題の意識を問うというのでしょうか。逆にこうすることで、いじめる側からこれを先生に伝えることでここから救えるというのでしょうか、そういった意図も感じられます。それから28ページ、これは「教育相談アンケート」というもので、例えば「自分のことが好き」とか「おうちの人は、努力したことをほめたり認めたりしてくれる」と、

いじめだけに限らず、自己有用感であるとか家庭の状況であるとかをトータルで問うようなアンケートもございました。34ページ、「あなたは、最近誰かをいじめていると思いませんか」と、被害を訴えるだけではなくて、そういった不安を持っている子どもに寄り添うというのでしょうか。それによって救えるかどうか。35ページ、「パソコンや携帯でいやな事を書かれる」今のネットいじめに係わる項目を盛り込んでいます。37ページ、同様の内容がより具体的に「ケイタイメール、ネット、ラインなどのSNSで嫌な思いをした」と書いています。少しおもしろいと言って良いのでしょうか。下の方に「アンケートの記入が早く終わった人はアンパンマンのマーチの歌詞を書き写しましょう」というような試写をするんですね、こういった取り組みもされています。こうやって集めてみると、それぞれ学校によって工夫が為されています。共通のフォーマットは直ぐには定まらないのですが、これを、例えば、校長会等でそれぞれの学校へお示しすることで他校の良いものを取り込むということができる良い機会になればと思っています。一覧にお示しした、いじめの認知件数とアンケートの頻度・内容等に大きな相関というのは見付けられなかったのですが、それぞれ色々な学校の取り組み状況が分かりました。ありがとうございました。以上、ご報告です。

久山教育長 上岡委員、お願いします。

上岡委員 校長先生方がこれを見て情報交換ができるのだったら、それがスタートなのかなと思います。ありがとうございました。

久山教育長 この件で、他の委員の方、何かご質問ご意見はございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 お互い参考にしながら整備していけたらと思います。

大山委員 上岡先生が言われたように、校長先生方に具体的なものを確認されて向き合い方とかどこに価値を置くかとか、その後の具体的な行動とかを考えるきっかけになると思っています。ありがとうございました。

久山教育長 特に、いじめているという感覚があるかどうかを問うような質問とか、良いですよ。

児島委員 この間の研修でも私のところに「不登校といじめ」の話がありました。

剣持委員 いじめのアンケートなのですが、中に家のことの質問があります。それで、例えば虐待とかを発見したことは今までにあるのでしょうか。

井上学校教育課長 今すぐこの例がということがお答えできないのですけれど、これはあると思います。

大山委員 ありました。

井上学校教育課長 私も担任時代に、これを基にその子の家庭環境が見えてきたことはあります。このアンケートをすることよりむしろ後のスピード感ある適切な対応が一番大事だと実感しています。

剣持委員 24ページでは、学校のこととか友だちのことはあっても、家のこととかは無いので、家のことを聞く内容がない学校には家のことも聞く項目を入れてもらうとかすると

良いと思います。

井上学校教育課長 ありがとうございます。

久山教育長 他にございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 色々ありがとうございます。参考にさせていただいて、校長会等で話をしていきたいと思います。

他に報告事項は各課からありませんか。

児島委員 無かったら、ご覧になったと思うのですが新聞コンクールです。総社東小学校の校長先生が中心になって熱心になさっておられるのだと思います。総社東小学校が2件優秀賞を貰っています。他の学校も出しておられるのかどうなのか分かりませんが、是非、取り組みについて教育委員会からよく頑張ったねということを伝えてあげたらと思います。これだけのものを山陽新聞が取り上げて、子どもの意見まできっちり載せているのは中々良いので、是非、教育にお使いいただければと思います。

久山教育長 子どもの新聞ですか。

井上学校教育課長 総社東小学校の子が賞を何か貰っています。今日の山陽新聞に受賞した子の一覧が載っていました。

久山教育長 子どもの新聞ですか。

井上学校教育課長 そうです。

久山教育長 割と新聞の作成みたいなのを授業でしているのですが、応募するかどうかは。

児島委員 倉敷市が未来プロジェクトという事業をやっていて、その中に子ども新聞のコンテンツみたいなのをやっています。山陽新聞が子ども新聞を毎週日曜日に出しています。それを教育に取り入れられているのだと思うのですが、自分の地域の歴史や文化など色々なことを自分で調査して、それを新聞にしています。それを毎年、私も審査しています。表彰式が必ず市庁舎の1階であるのですが、歴代の市長の顔写真が、表彰式をする場所にあります。そこで表彰式をすると子どもたちや親も感激して、興味を持ち新聞を読み始める、本を読む、そういう子どもに成長しているそうです。始めてから5～6年になりますかね。是非是非そういうことをやっていただきたいと思います。

久山教育長 それぞれの学校で取り組んだことを、そういうものへ応募して表へ出るということは凄く励みになります。PTAもそうですね。PTA新聞も賞を取ったりしているのですが、応募しないところもたくさんあります。ありがとうございます。

他にはありませんか。

剣持委員 教育委員会で言うのはどうなのかと思うのですが、今、フードドライブをされていますよね、総社でも家庭で食べない食料をということで。そういうのを利用されている方は、多分食べ物だけではなくて学用品だとか、幼稚園・小学校・中学校の制服とかも必要な方が多いのではないのかと思います。多分声掛けをしたら、食べ物だけではなくもう着なく

なった制服だとか学用品だとかいうのも集めて何か上手いこと食べ物と一緒に渡れば良いと思います。これは社会福祉協議会になるのですか。

久山教育長 フードドライブは高梁の大学がしているのですかね。

児島委員 順正学園の学生がやっています。

剣持委員 今、市役所の1階でもしているのです。

久山教育長 市はどこがしているのかな。

小野こども夢づくり課長 社会福祉協議会が中心になってやっています。

久山教育長 社会福祉協議会へ確認をしてみます。

大山委員 広報そうじやにも「もとめます・ゆずります」という欄がありますよね。

剣持委員 あれが上手く回っているのかどうかも分からなくて。西中のそばに「さくらや」という総社市内の幼稚園・小学校・中学校の制服や要らない学用品を買取して販売されているお店があります。そこに制服だけではなくて、まだ使える学用品だとかも集まってくるのですが、もうそこのお店では手一杯なので、それをそういう人たちに上手く売るとかできないものかと相談を受けました。たくさんうちにはあるけど、それを本当に欲しい方に売って手立てが私には分からないのでとお店の方が言われています。多分家にそういうのがある人はいっぱいいると思います。今、言われた広報の「もとめます」は殆ど見ていないと思うので、フードドライブと同じようにチラシを児童とか園に配って、集めますよと上手いこといく方法があれば良いと思います。それを社協の方と話をした方が良いのか、どうですかね。

久山教育長 そのお店の相談となると、またちょっと別になります。

剣持委員 お店ではなくて、実際誰かにあげたいのだけどどうやってあげたら良いのか分からないとかです。

久山教育長 なるほど。確かに、そういうことがあります。

剣持委員 小学校でも中学校でもSDGsを習っていて、全員平等に教育が受けられるところでも、子どもたちが率先して、僕の使っていたこれを誰かが使ってくれるならばという気持ちに育てるのも良いと思うので。何とか上手くいく仕組みを作れたらと思うのですが。

久山教育長 社協と相談してみます。また、連絡させていただきます。

剣持委員 はい、お願いします。

児島委員 ほんとにボランティアですね。大変でしょうね。覚悟してやるしかないよね。

久山教育長 他に何かありますか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは、次回の教育委員会の日程についてであります。3月15日(月)午後2時から、教養研修室で開催致します。また、3月は例年2回教育委員会を開催しております。2回目の教育委員会は、3月18日(木)午後3時から、西庁舎3階301西会議室で予定していますが、開催しない場合もあります。その場合は事務局から連絡いたします。

次に、4月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 4月の教育委員会について日程調整***

久山教育長 4月の教育委員会は、4月19日(月)午後2時から開催いたします。

それでは、最後になりましたが、承認第1号「校長の勤務評価について」の審議に入ります。本件については、人事に関する案件であり、非公開といたしますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

久山教育長 ご異議がないようですので、本件の審議は非公開といたします。関係者以外は退席願います。

【非公開審議：教育総務課長，こども夢づくり課長，教育総務課主幹退席】

【閉会 午後4時10分】

上記記録している内容は、正確であるので署名する。

令和 年 月 日

教育長

委員

職員